



広報みやけ

今月の人口
人口 3,227人
世帯 1,650世帯
(7月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎ 03(5320)7824

「早期帰島」に向け努力

三宅村長 平野祐康

平成16年7月20日に帰島に関する本村の基本方針を定め発表いたしました。私は2月に村長に就任して以来、住民の皆さんにお

約束した早期帰島に向けてさまざまな努力をして参りました。

この基本方針の決定に際しては、三宅島の火山活動

（これまでに国、東京都に

おいて調査、検討してきた

帰島に関する意向調査の結

果を踏まえ、また、三宅村

安全確保対策専門家会議の

意見も十分に聞き、これら

を総合的に判断しました。

その結果、火山ガスの放

出が止まらない現状でも火

山ガスとの共生を基本的な

考え方とし、皆さんの自己

責任に基づく帰島が可能で

あると判断し、平成17年2

月をもって避難指示の解除

にあたりたいという方針を

固めました。

火山ガスとの共生には、

行政が進める安全確保対策

と、火山ガスのリスクに対

する皆さんの心構えが欠か

せません。このため、村で

は今後も継続してリスクコ

ミュニケーションを行い、

火山ガスに対する皆さんの

不安や疑問を解消していく

たいと考えています。

今後、避難指示解除まで

の期間を「帰島準備期」と

し、7月21日に帰島対策本

部を新宿総合事務所に設置

し、27日には伊豆避難施設

に現地帰島対策本部を設置

しました。

また、8月末を目途に三

宅村帰島計画を取りまとめ

る予定です。この計画は安

全確保対策として診療所の

復旧など医療体制の整備や

帰島前健康診断、リスクコ

ミュニケーションの実施な

どの健康管理。専門家の意

見による安全確保マニュア

ルの作成などを行います。

受け入れ準備の施策とし

て、世帯別の詳細調査の実

施。商店などの社会生活基

盤の整備。避難訓練の実施

による避難体制の検証。居

住地確保の支援を実施しま

す。避難指示が解除されてか

ず。

職員一同、帰島に向けて

全力で取り組んで参ります

ので、皆さまの一層のご協

力ををお願いいたします。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

教育・福祉関係施設の再開

や村営住宅の復旧整備、雇

用対策などの生活再建策を

行います。三宅村帰島計画

にはこれらを盛り込み住民

説明会を開催し、皆さんに

お示します。

これから限られた時間の

間で帰島に関する諸事業を

行っていくことになります。

帰島に関する意向調査

第2回 議会定例会開く

平成16年第2回三宅村議会定例会が6月24日から25日まで開催され、議案12件、諮詢1件が審議され、いずれも原案通り可決、同意されました。

▽平成16年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第1号）

- ▽消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- ▽三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求める一事について

の開催状況 6年6月30日現在)	透きとおっています。海水浴場は子供たちを迎える
数	人 数
回	372人
回	65人
回	437人

【その他】
△村道一島8号線他1路
線の道路認定について

や片付け等で皆さんが一生懸命働いている姿が思い浮かびます。

熱中症と予防策

直射日光の下で起こる
「日射病」と高温多湿の状
況で起こる「熱射病」の2
種類があり身体の発熱と放
熱のバランスが崩れること
により起ります。

戸籍等謄抄本の郵送請求は

「戸籍・除籍・改製原戸籍の謄抄本」および「住民票」は郵送でも請求ができます。便せんなどに下記事項を明記し、手数料分の定額小為替(郵便局にあります)と返信用の封筒を同封のうえ、新宿総合事務所村民課住民係へ送付して下さい。

戸籍・除籍・改製原戸籍	住民票
本籍地番（三宅村）	住所（三宅村）
筆頭者の氏名	世帯主の氏名
請求戸籍の種類 (戸籍・除籍・改製原戸籍)	記載事項の別 本籍・続柄記載 パスポート申請等 続柄記載 健康保険の扶養申請等 本籍記載 免許証取得等 本籍・続柄省略 車購入等
謄本・抄本の別 抄本の場合は必要な人の名前	世帯全員・個人の別 個人の場合は必要な人の氏名
請求の数	請求の数
請求者の住所（三宅村）氏名・印 電話番号（避難先）	請求者の住所（三宅村）氏名・印 電話番号（避難先）
必要戸籍と請求者との関係	必要住民票と請求者との関係
使用目的や提出先（場合によっては交付 できない場合もあります）	使用目的や提出先（場合によっては交付 できない場合もあります）
手数料 戸籍謄本・抄本 1通 450円 除籍・改製原戸籍謄本・抄本 1通 750円	手数料 世帯全員・個人 1通 200円

*本籍・筆頭者等戸籍の内容および住所・世帯主等住民票の内容についての電話確認には答えることはできません。

問い合わせ等は村民課住民係 ☎03-5320-7829

村長室だより

平成16年6月15日から7月15日の村長行政報告

6月16日から17日 東京都議会防災街づくり推進計画
・促進議員連盟三宅島視察に同行

6月18日 坪田自治会会长来庁

6月22日 防災副大臣三宅島視察に同行

6月23日 地上自衛隊第一師団長三宅島視察に同行
自転車振興会三宅島復興支援イベン
ト出席(東京ドーム)

6月24日から25日 第2回三宅村村議会定例会出席

6月28日 火山噴火予知連絡会会長を表敬訪問(気象庁)

6月29日 埼玉県防災部を表敬訪問(埼玉県庁)

6月30日 伊豆諸島観光復興協議会総会に出席(都庁)
横田政次名誉村民(元副知事)告別式出席

7月1日 伊ケ谷郵便局長来庁
三宅島火山活動検討委員会出席(都庁)
安全確保対策専門家会議出席(都庁)

7月5日 内閣府政策統括官三宅島視察に同行

7月6日 日本郵政公社東京支社表敬訪問

7月7日 災害被災者支援と災害対策改善を求
める東京連絡会来庁

7月8日 所沢野菜生産農家原告団寄付金贈呈式出席(都庁)
島嶼町村会合同会議出席(府中市)
三宅高校、園芸高校生徒による「三宅島綠化プロジェクト」開始式(助役代理出席)

7月11日 NTTドコモ島民招待コンサート出席(御茶ノ水)

7月15日 鹿児島県桜島町長来庁

す。実際はどうなるのか、今日は試験結果をもとに話を進めていきます。

野菜の品質

土と肥料の話

中央農業改良普及センター (13)

状況でした。また、糖の含有量については、有機質肥料区が最も高く、窒素多施用区では野菜では窒素が多いと大味でやはり味が劣ります。

性等で判断されます。品質と施肥との関係は複雑ですが、一般に糖の含有量の高い物が食味、栄養性、保存性、つまり品質が優れる傾向にあります。

キヤベツ栽培で、標準施肥区、窒素多施用区、リン多施用区、有機質肥料区 方が遅くなります。しかし、

性等で判断されます。品質と施肥との関係は複雑ですが、一般に糖の含有量の高い物が食味、栄養性、保存性、つまり品質が優れる傾向にあります。

用区が最も低く、リン酸多施用区は変化があまりないといった状況でした。

このメカニズムは次のようにあります。有機質肥料は、土壤中で分解されてから効果が現れるので窒素の効き方が遅くなります。野菜の品質に与える要因は、以上に述べた肥

補給が安定して比較的低く保たれています。このような条件下では物体の水はよく抑えられ、食味がよいものになります。このことからも、生産者が「味がよくなる」ということが理解できます。野菜の品質に与える要因は、以上に述べた肥

野菜栽培で有機質肥料を施用すると品質が良くなるの？といったことをよく聞かれることがあります。生産者からは「味がよくなるよ」といったことを聞きます。実際はどうなるのか、今日は試験結果をもとに話を進めていきます。

（油粕鶏糞）の4区で試験をした結果によると、収量は窒素多施用区が優れ、窒素が少ないと作物体内に有機質肥料区が劣り、リン酸多施用区は標準施肥区とあまり変わらないといった状況でした。また、糖の含有量については、有機質肥料区が最も高く、窒素多施用区では窒素が多いと太味でやはり味が劣ります。野菜では窒素が多いと太たい肥などの有機質肥料を連用している

料や水分のみならず品種、栽培時期、収穫期などの多くが複雑に関与しています。このため、特定の要素や肥料、資材の施用のみで、品質の向上を期待することには困難です。また、有機質には肥料も必要以上に多施用した場合、障害を生じます。基本的なことは有機物施用による適切な土づくりを行い、適切な施肥による土壤管理を行うことが品質向上には最も大切と言えます。

屋根修繕調査 (平成16年6月30日現在)

屋根修繕件数		(平成16年6月30日現在)					
項目	地区	神着	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	計
調査受付		216	134	92	245	348	1035
調査済		216	133	92	245	347	1033
被害有		187	118	81	209	294	889
修繕希望件数		181	114	79	187	279	840
修繕完了件数		248	143	106	273	425	1195

※この表数値は平成13年度からの数値です。

屋根等の被害調査・修繕

受付は三宝島職工組合まで

☎042-529-1055(9:00~17:00)
問い合わせ先
北埼玉営業課 ☎042-5299-704

老人保健
療

申請により減額

問い合わせは保健福祉課へ

老人保健医療を受給されている人は標準負担額(入院時の食事の費用)が申請により減額されます。

一般的の標準負担額は(入院時の食事の費用)780円ですが、別表の2項、3項に該当する人は申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、標準負担額が減額されます。

申請方法などについてお問い合わせ先は保健福祉課保健係☎03-(53320)7827。

(別表) 入院時の食事療養に係る標準負担額一覧

老人医療受給対象者の分類		1日当たり標準負担額
一般の老人医療受給対象者(2、3のいずれにも該当しない者) 〔限度額区分:一定以上所得者、一般〕		780円
(ア) 過去1年の入院日数が90日以下(長期非該当者)		650円
(イ) 過去1年の入院日数が91日超(長期該当者)		500円
2のうち、所得が一定基準に満たない老人医療受給対象者等 〔限度額区分:低所得I〕		300円

任期満了に伴う海区漁業調整委員会委員選挙が執行されます。この選挙は、従前の東京都島部海区、小笠原海区および東京都内湾海区の3海区が一つの「東京海区」として統合され実施されます。

選挙の日時、場所については次の通りです。
▽告示日 平成16年7月27日(火)

海区の委員選挙が行われます

が

投票場所

東京都庁第4本庁舎南41階。

▽選挙期日(投票日) 平成16年8月5日(木)

▽投票場所

三宅村選管委員会

03-(5332)

7824。

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

